

平成 30 年度第 2 回青森県子どもの貧困対策等推進委員会

日時：平成 31 年 3 月 25 日（月）

15:00～16:30

場所：青森国際ホテル 2 階春秋の間

(事務局)

本委員会の資料につきましては、事前に送付していましたが、「資料 1-1」につきましては、本日机上に配布しております「資料 1-1（差し替え）」に差し替えをお願いします。また、追加資料としまして、資料 2 と「青森県子どもの生活実態調査結果 概要版」を机上に配布しております。資料に不足がありましたらお知らせください。

また、会議内容の公開についてお願い申し上げます。この会議は公開を原則としております。議事録として皆様の発言内容を要約して県のホームページに掲載しますので、予め御了解願います。

なお、本日は青森県中学校長会の川井委員の代理として荒川中学校校長の横山先生に出席いただいております。また、NPO 法人あおもり男女共同参画をすすめる会の篠崎委員、青森市福祉部子ども支援課の高野委員、青森県小学校長会の鎌田委員、青森県私立中学高等学校校長協会の下山委員が欠席となっております。

それでは、ただいまから、青森県子どもの貧困対策等推進委員会を開催いたします。

開催にあたりまして久保杉こどもみらい課長からご挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

皆様こんにちは、こどもみらい課長の久保杉と申します。平成 30 年度第 2 回青森県子どもの貧困対策等推進委員会開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様には日頃から健康福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を頂いておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、県では未来を担う子どもたちを支援し、子どもの貧困対策を総合的に進めていくため平成 28 年 3 月に青森県子どもの貧困対策推進計画を策定し、庁内の各部局が連携しながら計画的に施策を推進しております。今年度の 1 回目の委員会では平成 29 年度に実施した取組についてご報告申し上げ、その点検評価等についてご協議いただいたところですが、本日は計画に掲げる施策の平成 31 年度の取り組みの方向性について報告することとしております。また、本日は県が今年度実施しました青森県子どもの生活実態調査の集計結果をご報告させていただくこととしております。この調査は、県内の子どもの貧困の実態を多面的に把握することを目的とし、生活困難度、教育の機会均等、健やかな生育環境、支援制度の利用意向などを調査内容としております。調査結果につきましては、今後、計画の点検評価等も併せまして活用していきたいと考えております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等をいただきますようお願い申し上げ挨拶と致します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

それでは会議の方に進んで参りたいと思います。委員会設置要綱第 4 条第 2 項の規定によりまして委員長が会議の議長となりますので、進行は委員長をお願いいたします。

(後藤委員長)

皆さんこんにちは。それでは議事を進めて参りたいと思います。よろしくお願ひします。

次第に従ひまして、まずは報告事項、①の青森県子どもの貧困対策推進計画の平成31年度事業取組の方向性について事務局から説明をお願いします。

【事務局：資料1-1及び1-2により説明】

(後藤委員長)

ただいま平成31年の事業報告取組の方向性について、説明いただきましたが、この説明についてご意見ご質問等ございましたら挙手の方をお願いします。

(秋田谷委員)

平成31年度の拡充事業の教育の支援ということで3番の母子父子寡婦福祉資金の貸付4ページでございます。その一番下の行ですが拡充としまして修業施設に就業する際の就業支度資金の貸付限度額の引き上げを行うとされておりますが、具体的にはもう金額等は決まっておりますでしょうか。例えば今現在就業するために仕事に就くために、運転免許であるとかそれから車の購入であるとかそういったことが仕事先の方から求められている時もあります。その場合、今現在は車の購入のための貸付金額は33万円ということになっておりますが、多分33万円では自動車の購入っていうのは無理だと思うんですね。その他の貸付の機関に行かざるを得ないということもありますので、例えば満額とは言わなくてもそれに近い金額を限度額にしていただければ非常に助かると思います。

(事務局)

ただいまの御質問につきましては、具体的なことはまだ決まっていないということです。修業施設、職業能力大学校などの資格取得を行うような施設に就学する際の就学支度資金の限度額の引き上げを行うということが決まっているだけで、具体的なことは決まりましたら周知して参りたいと考えております。

(後藤委員長)

その他何かございますでしょうか。

地域の子ども支援ネットワーク形成事業の関係で、今日(青森県社会福祉協議会の)葛西さんが来ておられますけれども、この前しあわせネットワークのほうでやっている会議に私ちょっと出させてもらったんですけども、例えば生活保護を受給されている方へフードバンクなんかで食料を良かれと思って届けるとそれが資金換算されると言うか、要は生活保護費の減給につながることもあり、それが福祉事務所によって扱いが違らしいという、変な地域差ということを知ったのですが、例えばこの貧困の対策とコーディネーターがあつてフードバンク等々でつないだ結果、そういうことになるというのはどうだろうと思うのですが、このことについて葛西さん何かお話いただけませんか。

(葛西委員)

後藤委員長からお話いただいたのは、青森しあわせネットワークの活動で経済的援助として必要な分を現物給付しているんですが、その部分を生活保護世帯の収入の認定がされるという話かと思いますが、福祉事務所単位でその方の収入に認定するかどうかというのは判断いただいているということです。しあわせネ

ネットワークの経済的援助は、必要なものを一緒に買い物に行って支援するので、比較的現金換算しやすいということです。後藤委員長が言ったのは、その他にフードバンクでいただいているお米だとかカップラーメンだとかってということも支援するわけですけども、それも収入に認定されて翌月とかの生活保護費が実際減らされてしまうというケースがあるということで、後藤委員長もそうですし、実際支援している相談員もせっかく良かれと思って支援したのが収入の減少につながってしまっているということ、心苦しく思っているということです。

(後藤委員長)

もう一つは、全部の地域が同じ扱いではないというところってことですよね。各福祉事務所の判断によった時に、例えばこの貧困の対策においてはそういうところも含めてちょっと課題視していかなければならないんじゃないかなと、この前ちょっと感じたもので意見を求めたものです。ありがとうございます。

その他何かございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次に報告事項の②になります。青森県子どもの生活実態調査の集計結果について、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局：資料2及び「青森県子どもの生活実態調査結果概要版」により説明】

(後藤委員長)

ただいまの生活実態調査の結果の概要につきまして何かご意見ご質問等ありましたらお願いします。

(佐々木委員)

調査の集計、お疲れ様でした。この調査結果の解析は、これを国に集めて全国単位で行うものなのか、県、市町村なのか、解析はどこで行うものなのでしょうか。

(事務局)

県で行うものです。こういった調査は各都道府県でやられているんですけども、調査方法は統一してはおりませんで各都道府県で実施して、調査分析していくということになります。

(佐々木委員)

調査結果というのは、いつごろ出るのか、非常に面白い資料だなと思ひまして、解析結果が楽しみなんですけども。

(事務局)

解析といいますか、この調査の結果につきましては報告書ということで4月中には配布できるように準備を進めているところです。

(佐々木委員)

例えば、制度・サービスの利用っていうのがあって、困窮家庭が48%、一般家庭が43%、実数で見るとはるかに一般家庭のリクエストが多いということになります。例えばこの調査結果から導き出せる解析のひとつとしては、今よく話題にあがっている居場所づくり、そういうものが、非常にニーズが高い、という結果

であって困窮家庭だからという問題ではないという結論、困窮家庭はもちろんのこと、一般家庭においても放課後の低学年の小学生の居場所についての要望が非常に多いと解析されるという結果になると思うんです。あと他の部分に関しても、ちょっとこれだけだとわからないのが、例えばサンプルを配布した家庭っていうのは、ひとつの例として障がい者が家庭にいる家はフィルターかけているとか、そういうのがないのであれば、そこも解析の要素に入れないと最終的にどこを直していけばいいのかっていうのが変わっていくと思うんですね。例えばお子さんに関してそういう、今弘前市でやっていると思うんですけど、そこで引っかかかっていないお子さんにこれを聞いたのか、その中で引っかかかってしまっているお子さんに聞いたのかによって、引っかかかっているお子さんであれば、じゃあ3歳のスクリーニングでもうちょっと介入しましょうとか、5歳でスクリーニングがかかった時に、そのあとこういうふうな場が提供できますよということを考えなければならぬし、そういう人が入っていないのであれば普通にその部分で問題がないってことで、それこそ親の養育上だとかそういうことに力を入れて、まさに正常なやり方、こちらの計画に出ているような正常なやり方がマッチするということになると思うので、もし解析をするにあたっては、ぜひそういうところも考慮して我々現場の人間が、実際にじゃあ我々はこういうものを提供すれば県のためになるんですね、市のためになるんですね、っていうような提案しやすい環境を作っていただけると非常にうれしいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(事務局)

この調査は、基本的に小学校5年生と中学校2年生の子どもを対象に実施しており、抽出につきましては、住民基本台帳から基本的に4分の1の方を無作為に抽出していますので、どの家庭が選ばれるのかはこちらではわからないんですね。併せまして、調査項目に障害があるかどうか、そういった項目はありませんでしたので、その点につきましてはちょっと分析は難しいという点がありますので、その辺は予めご了承願いたいと思います。

(佐々木委員)

現実的にそれを開示させるのは難しいというところなんですかね。

小学校5年生と中学校2年生、あなたはどの学校まで最終学歴に行きたいですかと聞いていますが、ちょっと質問としてどうなのかなと、国が作ったものなので、とりあえずこれでやってみましょうということだと思うんですけど、もし子どもがここまでと答えたとしたら、きっと親が普段から高校までと言っているのかなとか、そういうのがほんとは知りたいんですけど、こんなことは解析できないですよ。もうちょっと、どうせこの質問をするなら高校生とかにしたほうが、独自に青森県で高校生の最終学校の希望の調査をしたほうがいいのかという気もしました。

(事務局)

調査する前にどんな調査をするかというところについて、皆様の総意のもとでやるということでやったものであればよかったんですけども、今回の調査につきましてはそこまでちょっと含めなくて、先行して調査している他県を参考に、小学校5年生と中学2年生だけを対象としたものです。

(後藤委員長)

前回の委員会で、先行何県かの調査と同じくする、冒頭の説明にもあったように、学習塾等々ということに関しては前回の委員会ではどうしようかという話になったんですけど、村田先生等々の意見の中からそこ

を作為しないほうがいいだろうという意見も出て、そのあと事務局の方からそういうことで意見もあったのでということで、他県と同じようなものでやっていこうということで話がきましたので、了承して行ったということです。今の佐々木先生のお話については、次回このような調査を行うのであれば、何か独自のものをやるならば、そういったことを含んでの調査を行えばいいんだろうなと思っていましたし、青森がまねされるようなものを生み出すことでいいのかなと思います。今回の調査結果を受けて村田先生の方から何かございますでしょうか。

(村田委員)

保健大学の村田です。全国の傾向と同じく親の所得と生活環境が子どもに影響するということが明確になったなとつくづく思います。ほんとに小学校5年生と中学校2年生の子に、お金がないから大学に行けないと思わせていること自体がすごく深刻だと私たちは捉えなくてはいけないなと思いました。親御さんは当然お金のことわかっているし、社会経験があるから行けるか行けないかの判断がつくと思うんですけど、判断がつかない子たちに、ある意味で最初からお金ないから行けないと思わせてしまっているところが、根本的な問題かなと思います。そうするとやっぱり大学行けないとなると一生懸命勉強しようと思うかということ、どうせ高校までしか行けないんだと思えばなかなか勉強に身が入らないということもありえると思います。その点は小5、中2でここまではっきりと本人の希望とお金の問題が出てくるなというふうに驚きました。幸い国レベルで大学の授業料とかの話とかも出ていますし、国公立大学、私ども保健大学も授業料減免とか国立大学の授業料減免などやっておりますので、急にすべての制度がよくなるということはないと思うんですけど、まず既存の制度の中であらゆるものを使い切って、ちゃんと高校生中学生が自分の進路希望を果たせるような体制を整えていかなくてはいけないと思います。多分今のままではまだ足りない部分があると思いますので、特に青森県なんか幸いにして大学多いんですよ。青森県内、実は私立大学含めれば多いので、そういった子たちはちゃんと自分の目標を果たせるっていうところを、ぜひ実現できる体制を整えていかなくてはいけないなというふうに思いました。前々からこういう傾向かなと思っていたんですけど、小学校5年生と中学校2年生にお金がないから大学行けないと思わせていることの深刻さを私たちは受け止めなければいけないと思いました。

(後藤委員長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

(百川委員)

高等学校長協会の百川です。2点ほど、1点目は反省で2つ目は質問になりますが、3枚目、ちょっとショックを受けました。③健やかな成育環境の④自分は価値のある人だと思う、思わない、困窮家庭で46.5%、一般家庭でも31.6%、学校現場で働く人間として非常に自分たちの力のなさというか、数字を見て改めて実感しています。あと一週間で私退職なんですけど、今まで何をやってきたんだろう、この数字をみてちょっと反省しておりますが、ただ実は、以前にもOECDですか、国際機関での調査でも、実は先進国の中での日本の子どもたち、青森県だけじゃないですね、もう日本の子ども全般的に、将来に展望がないとか、自分は価値のある人間だと思わないという数値が高いですね。現場に私たちが責任を負うのもそうなんでしょうけど、日本の社会の仕組み、教育の体制・仕組み、ちょっと大げさになりますけれども、そういうところも原因でこういう結果が出ているのかなと。隣の韓国の子どもたちなんかすごいですね、78%の子どもたちが将来に希望を持っているとかそういう数字出ています。同じアジアなのに日本はなぜこんなに低いんだろうと、私

はその結果をみてショックを受けて、また今回の、実質青森県の子どもたちの数字を見てショックを受けているわけですが、これをなんとか、国とかなんとかと言っている場合じゃない、我々教壇に立っている人間一人ひとりがやっていかなければいけないのかなと反省しております。

それから、質問です。④の支援サービスの利用。最後の学習支援のところですね。利用したことがない、利用してみたいという子供たちが結構いるんだということで、実際にどこでこれを行っているのか、何を見たら、あるいはどこからやっているところを知ることができるのでしょうか。実際例えば、私黒石に住んでいますけど、黒石ではどこどこでやっていますよとか、そういうのは何を見たら、我々小学校の教員とか相談された時に、うちの子どもそういうところに行きたいんだけどどこか先生知りませんか、と言われたときに、我々どこからそういう情報を仕入れたら、以前から教育現場にそういう情報が流れてこない、我々の勉強不足もあるということですけども、こういう場所があるんだということは何を見たらわかるのかな、我々学校現場の人間がどういう情報提供ができるのかな、というところがひとつ教えていただければありがたいなと思います。

(事務局)

子どもの学習支援関連事業として市町村が行っている学習支援につきましては市町村の広報誌等で PR されているかと思います。ただ、学習支援は行政以外にも NPO 法人ですとか民間団体が行っているものもございまして、それをまとめた形で周知しているという情報はなく、民間の場合は個別に PR されているのかなと考えております。

(百川委員)

それをなんとか現場のほうに流れるような体制、県の方から市町村へ、市町村から各小中学校へ、教育事務所とかね、流れる仕組みとか、そういうのはなんとか県の方で、市町村と連絡とってやっていく、我々県立高校は県の方からある程度来るのでいいんですけど、県と市町村、市町村の小中義務教育との連絡連携が必要かと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございます。正部家先生は、相談する相手というところのデータを見て何か感じたりするところとかございますか。

(正部家委員)

先日3月19日に小金石のスクールソーシャルワーカーの集いがあり、荒川区の子ども支援ネットワーク、ご存知だと思うんですけども、市町村と社会福祉協議会の方たちとかで荒川の子ども応援ネットワークについてお話を聞いてきたのでお話をさせていただこうと思ったんですけども、荒川区子ども応援ネットワークの中では、子ども食堂、シングルマザーのネットワークとかの形のことを対象になる方に向けてパンフレット等を作っているみたいですので、いろんな地域のつながり、今回のアンケートみたいに横のつながりとか民間も一緒にボランティアセンターとかを使って、支援を必要とする子供さん方の手元に届くように作ることがこれから必要なのかなと思いました。

(秋田谷委員)

青森県母子寡婦福祉連合会の秋田谷でございます。県にはいろいろと委託事業なんかもいただきましてご

支援いただいております。その中で、就労支援があり、パソコンの個別の研修であるとか、医療の研修であるとか、そういったのをいろいろ受講したお母さんたちが、商工会議所の方々とうちの方と連携しまして、精神的に病んでる方でもね、短時間から、最初から正規の職業に就くんじゃなくて2時間とか3時間とかそういった形で就労させていただいて、そして徐々に正規の職になっていくというお母さんたちもいますし、あと、母子家庭のお母さんたちの心の病というか、結構広がってきているんですよ。そういったことも含めて、例えば経済界とか学校のソーシャルワーカーさんは子どもさんたちだけの相談なんですか。そういったお母さんたち、保護者の方々も含めて相談にのっていただけるシステムを作っていただくとかということがあれば非常に助かると思います。

(正部家委員)

スクールソーシャルワーカーの配置はご家族も含めた環境という形で取り組ませていただいております、学校を通して、必要ならばお母様方のメンタルの方の受診とかにもつなげていますし、母子寡婦福祉資金のこととかにも足を一緒に運ばせていただいて話したりし、ご家族も含めた対応をさせていただいております。

話がつながるかかわからないんですけど、このままちょっとお話させていただくと、ひとり親に関わらずご両親がいらっしゃるご家族の方でも、10代後半の高校生を対象に経済的対応をさせていただいているんですけども、親にメンタルの問題もあるかもしれないんですが、親が子どもの奨学金の使い込みをしているケースとか、高校生がアルバイトをしたお金を無心搾取されている、経済的な支援を要するケースが毎年数件あります。生徒さんの本人の将来のメンタルにもつながりますし、価値がないと自己肯定感が低くなってしまいう部分もありますので、今の高校生よりも若い年齢の小学校5年生とか中2の子がよりよい高校生活が送れるようにこのアンケートが生かせればいいかなと思っていました。奨学金を無心されている高校生たちがいたり、まだまだつながらない部分もあるんですけども、よりよい支援につながるといいかなと思いました。

(後藤委員長)

ありがとうございます。お金を無心されているという話ですが、背景には何があるんですか。

(正部家委員)

背景的には経済的な困難という場合と、お母さんとお父さんがお金を自分のスマホゲームとかに使ったり借金がある場合などがあり、暴力とか暴言とかの訴えはないんですけども、金銭の問題は明らかにあるというケースが毎年見られています。ご兄弟の中にも小学生中学生がいるというケースがありますので、早めにこのような経済的な対応が必要になっている人たちに手を差し伸べて学校に来て良かったなという思いを持つ生徒さんが増えるといいなと思います。

(後藤委員長)

ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

私の方から2点、概要版の11ページになりますけども、保護者への問10で、学校生活の話をするかどうかというところで、困窮家庭のところ、着目したのが、「あまりしない」と「全くしない」のところ、その他の家庭のところの倍ぐらいになっている、これがなんか、例えばこういうのが次のページの保護者状況でお父さんとかお母さんの勤務の状況、夜勤だとかそういったところにつながったりもしているものかどうなのか、先ほどの佐々木先生じゃないですけども、これの読み取りとか、それに対して調査をするとかではなくて、ポジティブな方だけじゃなくてネガティブも読み解くと数字が大きいなと思ったりもするんですけど

ど。それと同じように 17 ページなんですけども、制度・サービスの利用についてというところ、例えば問 29 の子ども食堂・学習支援なんですけども、子ども食堂も無料または安価で食事を提供というものがついていないなかで、この困窮家庭のところ「利用したことがない・利用してみたい」けど利用したことがないが 44%ぐらいで、「利用したことがないけども利用したくない」が 9%、合わせて 50%ぐらいになる、本来例えば子ども食堂的なもの、こういうところにスポットを当てて、こういう世帯の子どもたちってところなんだろうと思うんですけども、そこが利用したことがないっていうのがこのくらいの数字になるというのは、設置しただけではなくて、そこが利用しやすいような何が足りないのかどうなのかというところ、その下の学習支援なんかもそうですけども、無料で、宿題など学習指導を提供するところを「利用したことがない・利用したくない」っていうのが困窮家庭が 3.4%、その前に「利用したことがない」というのが 70%とかなんですけども、さっきの話じゃないですけど、大学まで行けないとか高校までとあるにも関わらずこの数字っていうところが、何かちょっと引っかかる部分でもあるかなと思ったりもします。以上、参考意見です。

それでは、その他これまでの議事内容等を含みまして何か委員の皆さまの方からございましたらお願いしたいと思いますが、何かございますでしょうか。

(村田委員)

前回の委員会の時に県の独自の奨学金の基準をどうしようかという話が出ていたと思うんですけど、どうなったか教えていただきたいと思います。

(事務局)

具体的にはまだ決まっていないというのが実情です。今内部の方で検討しているというところですので、決まりましたら改めてお知らせしたいと思います。

(後藤委員長)

他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、本日の議事はこれで終了したいと思います。皆さま、ご協力のほど、ありがとうございました。最後に事務局の方からなにかございましたらお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。委員会の終わりにあたりまして、久保杉こどもみらい課長よりご挨拶を申し上げます。

(久保杉こどもみらい課長)

委員の皆さまには本日、長時間に渡りましてご協力をいただき誠にありがとうございます。委員の皆さまからいただきましたご意見につきましては、県としても庁内各課で連携を取りながら事業に生かしていきたいと考えております。今後も委員の皆さまからいろいろなご意見をいただきまして、本県の子どもの貧困対策に関する事業を進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、青森県子どもの貧困対策等推進委員会を閉会させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。